

お知らせ

募集します

催し物

教室・講座

スポーツ

キャッシュレス決済ポイント還元事業 稲沢げんき応援キャンペーン

問合せ先 市役所商工観光課 ☎0587(32)1332

市内の対象店舗で、キャッシュレス決済「PayPay」「au PAY」で支払いを行った場合に、支払金額の最大20%のポイントを還元します。

ポイント還元期間 9月1日(水)～30日(木)

対象店舗

市内の中小店舗(中小企業者の店舗、ただしチェーン店などは除く)で、「PayPay」または「au PAY」が利用可能な店舗

ポイント還元率
最大20%

(1アカウントあたり
上限5,000円相当)



スマホ教室・キャッシュレス教室を開催します!

スマホ初心者やキャッシュレス決済の経験がない方を対象に教室を実施します(予約制)。

スマホ教室

とき	ところ
9月3日(金)	大里東市民センター
9月4日(土) 午前10時～正午	産業会館
9月9日(木)	

キャッシュレス決済教室

とき	ところ
9月3日(金) 午後2時～3時30分	大里東市民センター
午後5時～6時30分	
9月4日(土) 午後2時～3時30分	産業会館
9月9日(木)	

※詳しくは、ID 1008054 や広報9月号と同時配布のチラシで確認してください

認知症になっても安心して暮らせるまちを目指して ～9月は世界アルツハイマー月間です～

認知症についての正しい知識を学び、理解を深め、本人と家族介護者への支援を考えることで、認知症になっても住み慣れた地域の中で自分らしく暮らすことのできる地域の実現を目指しましょう。

学ぼう! 認知症とその対応 (認知症サポーター養成講座) ID 1001503

開催場所 市内に限る(場所の確保は申込者で行ってください)

対象 市内在住・在勤・在学の10人以上で構成されたグループ(50人以上の場合は申込前に相談してください)

定員 年間20組(先着順)

所要時間 90分程度(平日のみ。午前9時～午後5時)

申し込み 日程・会場を決め、開催日の45日前までに申込用紙に記入の上、市役所高齢介護課へ(用紙は申込先にあります。ダウンロード可)

認知症サポーター ステップアップ講座 ID 1008193

とき 10月29日、11月26日、12月17日(金曜日・全3回)、午後1時30分～3時30分

ところ 勤労福祉会館第2・第3研修室
対象 市内在住・在勤・在学の認知症サポーター養成講座を受けた方で、認知症サポーターとしてのボランティアに関心のある方

定員 35人(先着順)

内容 認知症やその発症リスクを減らす生活習慣などについて学ぶ

申込・問合せ先 9月1日(水)から、電話で基幹型地域包括支援センター(☎0587(22)6077)へ

脳の健康講座 ID 1001494

とき 11月2日・30日(火曜日・全2回)、午後2時～3時30分

ところ 大里西公民館大研修室

対象 市内在住の65歳以上で、介護認定を受けていない方
※今年度、既に受講した方は除く

定員 15人(先着順)

内容 認知症についての講話、脳のトレーニング、認知症予防体操など

申し込み 9月1日(水)から、電話で市役所高齢介護課へ

その他 運動のできる服装、運動靴で参加してください



問合せ先 市役所高齢介護課 ☎0587(32)1293

お知らせ

募集します

催し物

教室・講座

スポーツ

令和4年度保育園等入園説明会

問合せ先 市役所保育課 ☎0587(32)1297
ID 1008319



保育園・認定こども園・小規模保育事業所へ入園を希望する子どもの保護者を対象に、説明会を9月27日(月)～10月4日(月)の期間に行います。入園を希望する園の説明会の日程を確認し、出席してください。

説明会で入園申し込みに必要な書類を配布しますので、出席できない場合は9月27日(月)以降に、市役所保育課または各園で書類を受け取ってください。(いなざわ子育て応援サイトからダウンロード可)

入園の申し込みは、10月25日(月)～11月5日(金)に第1希望の園で受け付けます。今年度(11月8日(月)以降)に入園する場合でも、令和4年度の入園は申し込みが必要です。

説明会の日程など詳しくは、いなざわ子育て応援サイトで確認してください
※予約が必要な園には、電話で申し込んでください



障害児保育について

- 対象 3歳以上で障害の程度が軽・中程度の子ども
- 実施予定 大里西・下津・片原一色・国分・駅前・子生和・高御堂中央・奥田・大塚・領内・長岡・山崎(私・認)梅檀・(私)大里東みどり・(私)みのり保育園、(私・認)へいわこども園*

*へいわこども園は令和4年新設
※入園の適否は稲沢市障害児保育判定委員会にて判定します

児童手当のオンライン申請について

ID 1008319

児童手当に関する一部の手続きで、マイナンバーカードを利用したオンライン申請を導入しています。

利用できる手続き

- ・児童手当などの受給資格についての認定請求
- ・児童手当などの額の改定についての請求および届け出
- ・氏名変更や住所変更などの届け出
- ・受給事由消滅の届け出
- ・未支払いの児童手当についての請求

申請に必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・ICカードリーダライタまたは、マイナンバーカード対応のスマートフォン

問合せ先

マイナンバー総合フリーダイヤル 市役所子育て支援課
☎0120-95-0178 ☎0587-32-1296

利用方法

- ①マイナポータルへログインし、ぴったりサービスのトップページから地域選択で「愛知県」「稲沢市」を選択
- ②キーワード検索に、「児童手当」と入力し検索
- ③該当する手続きを選択し、入力案内に従い申請する



▲ぴったりサービスのトップページ

注意事項

- 次の申請については、児童手当は支給されません。
- ・電子認証がエラーになった場合
- ・申請者が請求者(受給者)ではない申請の場合
- ・電子認証が請求者(受給者)のものではない場合